

令和3年度第1回刈谷市総合教育会議 次第

日 時：令和4年1月27日（木）

午後1時30分から

場 所：刈谷市役所 701会議室

1 市長あいさつ

2 議題

（1）意見交換 テーマ「コロナ禍での学びの保障について」

3 その他

次年度の予定 年1回開催

令和3年度 第1回刈谷市総合教育会議 委員名簿

職　　名	氏　　名
市　　長	いな　　がき　　たけし 稻　　垣　　武
教育委員会 教育長	きん　　ばら　　ひろし 金　　原　　宏
〃　　委　員 (教育長職務代理者)	つる　　た　　ひで　　たか 鶴　　田　　英　　孝
〃　　委　員	いし　　だ　　よし　　か 石　　田　　芳　　加
〃　　委　員	あさ　　い　　ゆう 浅　　井　　優
〃　　委　員	お　　がわ　　こう　　じ 小　　川　　耕　　示

■学校生活における感染防止対策等

- ・登校時の健康観察の徹底、登校前に必ず検温、健康観察を行う
- ・教室内では、原則マスク着用、隣同士の机を離す
- ・手洗いと手指消毒の徹底、マスクの着用、教室内の換気
- ・ソーシャルディスタンスを確保しながら活動
- ・給食の時間は、机を向かい合わせにせず、正面を向いて黙食を徹底
- ・校内の机等の消毒実施

■主な環境整備

- ・小中学校、特別支援学校に児童生徒1人1台の学習者用端末を5年計画を前倒して整備
- ・障害のある児童生徒が端末を使用するために必要な入出力支援装置の整備
- ・普通教室への校内無線LAN環境の整備
- ・教師と児童生徒のやりとりを円滑に行うためのWebカメラの整備
- ・各学校へ学校保健特別対策事業費として、感染症対策として購入できる費用を配分
- ・家庭学習用として無線LAN環境が無い家庭へのモバイルWi-Fiルーターの貸出し
- ・タブレット端末用の授業支援システムの導入

■学校活動での取組

- ・学校行事のYouTube配信によって、学校での密を避けながら保護者にも学びの成果を見ていただく機会を確保
- ・オンライン朝の会や帰りの会を試験的に実施
- ・臨時休業及び学級閉鎖時におけるオンラインの授業や教材の配付を実施
- ・長期間欠席をしている子どもたちにタブレット端末を貸し出し、オンラインで学習支援や面談を実施
- ・Microsoft Teamsのブレイクアウトルームを使った、グループ活動や討論

刈谷市総合教育会議について

1 総合教育会議とは

●法律

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年6月20日公布、平成27年4月1日施行）

●設置の目的

教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。

【会議の設置】

首長が召集。会議は原則公開

【構成員】

首長と教育委員会

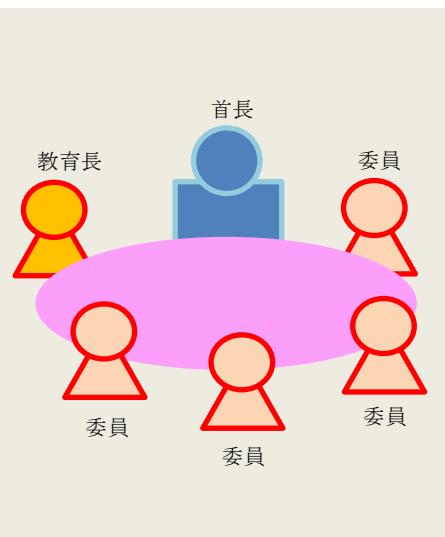
（必要に応じ意見聴取者の出席を要請）

【協議、調整事項】

- ①教育行政の大綱の策定
- ②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
- ③児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置

【協議できないこと】

教科書採択、個別の教職員人事など、政治的中立性の要請が高い事項



○首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、首長が公の場で教育政策について議論することが可能になった。

○首長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが可能になった。

2 過去の刈谷市総合教育会議の検討内容

年 度	回数	議 題
平成 27 年度	4 回	刈谷市総合教育会議について 刈谷市総合教育会議の運営に関する要領案について 教育大綱について 意見交換
		刈谷市教育大綱の概要について 刈谷市教育大綱の骨子案について
		刈谷市教育大綱の素案について
		パブリックコメントの結果について 刈谷市教育大綱最終案について
平成 28 年度	3 回	刈谷市総合教育会議について（概要） 平成 28 年度主要事業の予算 意見交換
		新教育委員会制度について 意見交換
		平成 28 年度主要事業の進捗状況 意見交換『子どもたちに自信とプライドを育むには』
平成 29 年度	2 回	平成 29 年度主要事業の予算
		平成 29 年度主要事業の進捗状況 意見交換『教員の資質向上について』
平成 30 年度	1 回	意見交換『今後の特別支援教育について』
令和元年度	1 回	意見交換『教育大綱に求めること』
令和 2 年度	3 回	刈谷市教育大綱の改定について 第 2 次刈谷市教育大綱の策定について
		第 2 次刈谷市教育大綱の最終報告について
		意見交換『今後の刈谷市の教育に求めること』

教育大綱

共に生き、未来を創造する子ども

Children who live together and create the future

刈谷市

(令和3年度～7年度)

本編

はじめに

平成27年4月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、新しい教育委員会制度が始まりました。本市としても、市長と教育委員会が、地域における教育のあるべき姿を共有しながら、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的として「総合教育会議」を設置するとともに、平成28年3月に「教育大綱」を定めております。

以降も、教育を取り巻く環境の変化は著しく、AI等の科学技術の急速な発達、気候変動をはじめとする環境問題の深刻化や感染症に対応した「新しい生活様式」への取組など、新たな課題も顕著になってきております。この度、現教育大綱の期間満了を迎えるにあたり、こうした変化に対応していくため、新たに「第2次教育大綱」を定めることとしました。

本市における教育大綱の考え方

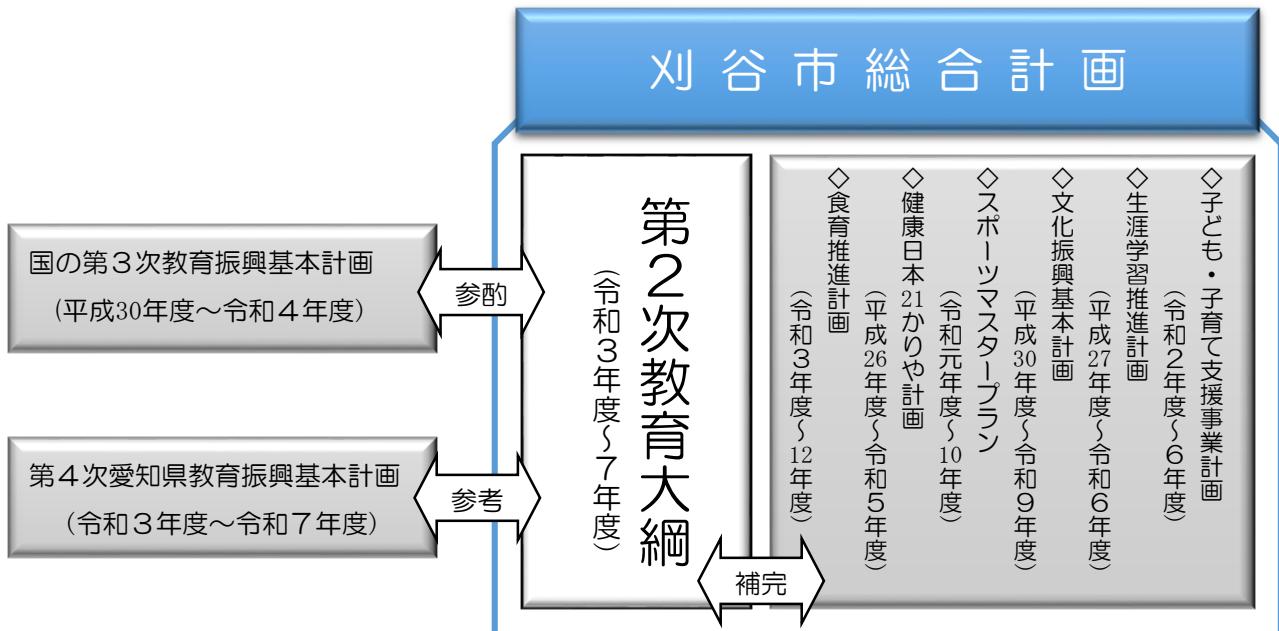
教育大綱は、教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参照して定めることとされており、地域の実情において教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を記載するものとなっております。

なお、本市においては、すでに文化振興基本計画やスポーツマスター・プランなどの個別計画が策定されており、教育大綱が、それらの分野を含めて教育全般を網羅的に記載するものではなく、子どもたちを中心に置いてまとめるものになります。

ただし、策定にあたっては、学校教育関係だけではなく、子どもの成長過程において関連する文化芸術、スポーツ、生涯学習、家庭、地域、ボランティア活動などの様々な分野・視点を関連付け、他の計画とも連携しながら相互に補完できる内容となるよう努めております。

第2次教育大綱の期間

第2次教育大綱の対象期間は、令和3年度から令和7年度までの5か年とします。



育てたい子ども像

子どもたちには、これから変化の激しい時代を、周囲と手を携え、前向きに切り開いていく能力、すなわち「生きる力」が必要となります。このため、本市の育てたい子ども像を次のとおり定めます。

共に生き、未来を創造する子ども

「共に生き、未来を創造する子ども」に必要な「生きる力」を育むためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」すなわち「知」「徳」「体」の3つをバランスよく伸長させ続けていくことが大切になります。「元気・笑顔・希望のまち」という「礎」のなかで、「知」「徳」「体」それぞれの資質・能力を伸長させることにより、育てたい子ども像の実現を図ります。

【子ども像イメージ図】



知：確かな学力

学習の中で、基本的な知識・技能を身に付け、疑問や課題にぶつかったときに、主体的に行動しながら、科学的に道筋をたててその課題を解決しようとする力。

徳：豊かな心

自分を肯定的に受け止めるとともに、他者への思いやりの心を育みながら自らの感性を成長させ、自身の感情を豊かに表現していく心。

体：健やかな身体

体を動かす楽しさや運動への魅力を通じて体力向上を図るとともに、食や生活習慣へ関心を持つことにより、心身の健康を維持することができる身体。

礎：元気・笑顔・希望のまち

充実した教育環境のもと、愛情、優しさ、思いやりにあふれた人が住み、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを見守ることのできるまち。



確かな学力

基礎・基本の確実な習得

基礎的な知識・技能を習得する

- ・スモールステップや繰り返しによる学習の実施
- ・少人数、TT授業※によるきめ細やかな指導の実施
※TT授業…1つの授業に対して、複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式。
- ・特別支援教育の充実

言語に関する能力を高める

- ・自分の考えや感じ取ったことをまとめる力を身につける場の設定
- ・自分の考えを伝える、仲間の意見を聞く場の設定
- ・外国人児童生徒等に対する教育の充実

学ぶ力・学ぶ心の育成

主体的に学びに向かう

- ・一人一人に合った教材・教具の開発
- ・子どもの学習意欲を引き出す単元の構想
- ・小中学生向けの夏休み講座の充実

「分かった」「できた」を実感できる

- ・各教科・領域における問題解決学習の実施
- ・専門的な知識を有する教員による小学校教科担任制の導入

科学的な思考の育成

自然の事物や現象に対して、興味・関心を高める

- ・観察や実験を中心とした探究型学習過程の構想
- ・夢と学びの科学体験館でのプラネタリウム見学やラボ科学体験の実施
- ・キッズクラブなど体験活動ができる場の提供
- ・環境教育の充実

自然の事物や現象を分析的、総合的に考察したり、筋道を立てて考えたりする

- ・指導内容に応じた、タブレット、電子黒板などICT機器の効果的な活用
- ・子どもの研究成果を発表できる理科研究発表会の開催
- ・企業などの専門家を招聘した学習会の開催



豊かな心

自己肯定感・自己有用感の醸成

自分の存在の尊さを理解し、自分ががんばりや取組のよさを認知する

- ・一人一人に合った居場所づくり
- ・自己実現を図るための目標設定と自己評価の実施
- ・Q-U検査※の実施と活用 ※ Q-U検査…楽しい学校生活を送るためのアンケート。

生活の中で、自分が役に立っていることを実感する

- ・役割や取組を認め合う機会の充実
- ・職場体験、保育実習、福祉実践教室の実施
- ・校内外のボランティア活動の場の充実

いのちを大切にする心や思いやりの心の育成

自他を尊重する心情・態度と道徳的な判断力を身に付ける

- ・教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進
- ・生徒会サミット※の開催
※生徒会サミット…いじめ防止を目的として、市内全中学校の生徒会役員が集まり、話し合う会議
- ・多様な価値観に触れる機会の充実

防災意識をもつと共に、被災地復興に向けて自分たちができる事を考える

- ・防災・減災教育の実施
- ・学校安全マニュアルに基づいた避難訓練の実施
- ・被災地への募金活動や物資の支援

創造性・感受性・表現力の育成

感性が磨かれ、豊かな芸術性や自然を愛する心を身に付ける

- ・合唱コンクール、小中音楽会、観劇会、刈谷っ子ギャラリーなどの文化芸術活動の開催
- ・地域の自然と触れ合う学習活動の充実

創造力や言語力が高まり、感情を豊かに表現できる

- ・体験活動の充実
- ・司書による学校図書館の充実、読書指導の実施
- ・ボランティアによる読み聞かせ、ストーリーテリングの実施



健やかな身体

運動に親しむ態度の育成

自分の思うように身体を動かす楽しさを味わう

- ・体力向上プロジェクトの推進
- ・小学校における外遊び検定の実施
- ・小中学校における体つくり運動の充実

運動の楽しさや魅力を感じる

- ・ホームタウンパートナーによる学校訪問活動の実施
- ・総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の活動
- ・一流のアスリートによるキラキラ教室の実施
- ・トップリーグなどのホームゲームの観戦

食育の推進

食に対する意識を向上させ、食に関する知識を得る

- ・食育推進プロジェクトの継続的な実施
- ・食育キャラクター食まるファイブの活用
- ・食に関する情報を掲載した食まるだよりの発行

地域の食材や食文化、食料の生産などに関わる人々への興味・関心を高める

- ・行事食や季節感のある旬の食材を使用した給食メニューの導入
- ・地域農家や企業などと連携した共同学習の実施

健康の増進

自分の健康状態に興味をもち、望ましい生活習慣を確立する

- ・学校保健会、医師会などと連携した保健教育や健康づくりの充実
- ・保健主事を核にした学校保健委員会の充実
- ・早寝・早起き・朝ごはんなどの生活習慣の定着
- ・消毒・手洗いなどの感染症対策の徹底

心のケアができ、心の健康を保つ

- ・教育相談や生活アンケートによる実態の把握
- ・スクールカウンセラー、スクールほっとアシスタント、心の教室相談員などによる子どもの心のケア
- ・校内の相談体制の充実や各種相談機関との連携



元気・笑顔・希望のまち

foundation

愛情、優しさ、思いやりにあふれた人が住むまち

- ・ありがとうがあふれる学校づくり
- ・互いに声を掛け合える地域づくり
- ・郷土の歴史や文化を学べる環境づくり

充実した教育環境が整っているまち

- ・一人一台のタブレット端末を有効活用するための環境整備
- ・普通教室、特別教室に引き続き、体育館の空調設置の早期実現
- ・感染症等に対応した持続的な学校運営
- ・教職員の資質向上を目的とした研修の実施
- ・総合文化センター、生涯学習センター、図書館など学校外で学べる学習施設の充実
- ・安心して遊び、自然に触れ合える身近な公園の整備
- ・初心者からレベルの高い競技者まで利用できる各種体育施設の整備
- ・就学援助、私学助成金の充実

学校・家庭・地域が連携し、子どもたちを見守るまち

- ・スクールガードによる見守り、PTAなどによる学校ボランティア活動の推進
- ・外部人材の活用による現場の業務負担の分散化
- ・地域懇談会等、学校と地域が情報共有できる場の設定
- ・地域学校協働活動の推進
- ・放課後子ども教室、親子ふれあい教室の実施

「育てたい子ども像」を定めるにあたって

1 未来を「創造」する

この10年を振り返ってみると、私たちの暮らしは予想を遙かに超えるスピードで変化してきました。いつでも、どこでも手に入る膨大な情報。一瞬で世界中の人々とやりとりができるコミュニケーションツール。自動運転、接客や介護ができるロボットの量産を可能にした汎用型AIの開発。

私たちの暮らしは、これまでにも増して豊かになっています。ただ、加速度的な進化の裏には、ひずみが生まれ、予測できない障壁が立ちはだかることもあります。未知のウイルスによる感染症、職種の変化、生産人口の減少などは、その一例と言えるでしょう。

では、これから先の時代において、私たちの住むまち刈谷はどうあるべきなのでしょうか。本市では「元気・笑顔・希望のまちづくり」を目指し、基本姿勢として以下の2点を掲げています。

- ・事業を進める中、不断の努力を積み重ね、成果につなげること【継続】
- ・時代に即応した柔軟な発想のもと、新たな施策・事業に挑戦すること【チャレンジ】

ここには「元気・笑顔・希望のまちづくり」のために、「不断の努力を積み重ねること」「新たな施策・事業に挑戦すること」が必要になることを示しています。

今後、どのような時代が来ようとも、基本姿勢を貫くことで、私たちは、困難を乗り越え、よりよく生きていくことができると思っています。

刈谷出身の偉人であり「日本のエジソン」「フェライトの父」と呼ばれる加藤与五郎氏は、幾多の困難を乗り越え、科学の振興に尽くし、人々の暮らしを豊かにしてきました。氏著書「創造の原点」に次の言葉が綴られています。

微少の種子は巨大の樹木となる。毛皮と摩擦した樹脂の吸引力は今日の電気学の基礎となった。…これに不撓不屈の努力が加われば偉大な創造となる。……創造に向かって終始邁進すれば、年齢と共にその能力が向上する。

【加藤与五郎 「創造の原点」 より】

氏が述べている「不撓不屈の努力」は本市の基本姿勢の継続に当たる「不斷の努力を積み重ね」であり、「終始邁進」はチャレンジに当たる「挑戦する」と読み解くことができます。

では、不撓不屈の努力、不斷の努力を継続させた先には何があるのでしょうか。また、何に向けて終始邁進、挑戦（チャレンジ）していく必要があるのでしょうか。

氏は継続することが「偉大な創造」につながり、「創造に向かう」ために終始邁進、挑戦すると述べています。つまり、継続とチャレンジの行き着く先は「創造」なのです。確かに、現代社会において私たちの暮らしを支えている技術の全ては、先人のたゆまぬ努力の積み重ねによるものであり、幾多の失敗を乗り越え、創造し続けてきたことによるものです。本市の宝である子どもたちは、これから何を創造していくのでしょうか。何を子どもたち自身の手で生み出していくのでしょうか。

一つは、自らの将来

一つは、刈谷の未来

本市の子どもたちがよりよく生きていくために必要なのは、子どもたち自身が自分の将来、刈谷の未来に向かって「創造する」ことなのです。

2 共に生きる

刈谷特別支援学校が開校し、3年の月日が経ちました。隣接する小垣江東小学校との間にはふれあい広場と呼ばれる芝生の中庭があります。両校の子どもたちは休み時間になると、自然に中庭に集まり、おしゃべりをしたり、一緒に遊んだりし、交流を楽しんでいます。このように、互いの存在を感じ合う環境の中で日々を過ごすことは、子どもたちにとって、何ものにも代えがたいものあります。

小学6年生の真矢は、この交流を通して感じたことを次のように書いています。

「ふれあいの花交流」のペアを告げられた時、私はとても不安でした。体の不自由な子と話したことはほとんどなかったからです。初めて彩子ちゃんに会った時は、やっぱりきんちょうして上手くしゃべれませんでした。……彩子ちゃんは、私達のように上手くしゃべることができないけれど、目を見て手と手でハイタッチをすると、心が通じるような気がします。

今私は、前のように、しょうがいがある人のことを「かわいそう」と思うのではなく、「一緒に話したいな」「何が好きなんだろう」と思っています。

……周りの子に「しょうがいがあっても、なくても、みんな一緒だ」ということを伝えたいみたいです。

【真矢のスピーチ原稿より】

誰もが、はじめから積極的に交流ができるわけではありません。真矢の「とても不安」という言葉には、障がいのある子に対し、自分が上手く交流できるのだろうか、嫌われたらどうしようという素直な気持ちが表れています。そんな真矢に変化が見られたのは5度目の交流の時でした。真矢を見つけた彩子が手を差し出し、自分から手をつなごうとしてきたのです。真矢が手をにぎると、彩子はぎゅっと手を握り返してきました。それまで、心のどこかで嫌われたらどうしようとを考えていた真矢は、つないだ手から、自分が彩子に受け入れられていることを感じたのでしょう。その後も交流を重ね、目を見てハイタッチをするだけで「心が通じる」ようになりました。

子どもたちは、周りの子どもたちと認め合い、信頼し合い、支え合って生きていこうとしています。その姿はかけがえのないものであります。目の前にいる子どもたちは、皆、純粋な心をもち、友だちのよさを見つけ、その友だちを大切にして懸命に生きていこうとしています。

障がいの有無にかかわらず、人と人との関わりをもち、互いを尊重する真矢と彩子の姿は、共生社会を現実のものとしている姿なのです。

中学3年生のすみれが、今までの生活を振り返り、一番うれしかったことについて次のように書きました。

毎朝、家の前を掃除しているおばさんがいつも「おはよう。今日も頑張ってね」って言ってくれます。犬の散歩をしているおじさんも「おはよう。いってらっしゃい」と言ってくれます。夕方も「おかえり。おつかれさま」って言ってくれます。別に友だちの親だとか、親の友だちだからというわけではありません。同じ町内の人や違う町の人っています。私のことを知るはずのない、おじさんやおばさんが、いつも笑顔で挨拶してくれます。だから、私もいつも笑顔で「おはようございます」「こんにちは」って返しています。

【すみれの学校文集原稿より】

ありふれた日常を綴ったものですが、すみれは、この日常に喜びを感じていることがわかります。「いつも笑顔」で接してくれる地域の人たちとの関わりに心を動かされ、周りからの声かけに喜びを感じています。すみれの「だから」という言葉には、挨拶を通して、自分のことを気にかけてくれる人がいる、大切に思ってくれる人がいることの温かさを実感していることがうかがえます。

この情景は、大人の私たちから見れば、幼い頃によく目にしたものであります。今を生きる子どもたちにとっては、新鮮なものであり、強く心を動かされる情景なのかもしれません。地域の中で子どもを育てる、周りの人たちの笑顔の中で子どもを育てる、そんな温かな土壤が刈谷にあり、子どもたちの成長をしっかりと支えていることを忘れず、これからも大切にしていきたいと思います。

3 础の上に

与五郎氏は、「創造の原点」の中で、教育についても触れています。

独創には種は普通でもよく、しか�数は多くいらない。むしろ、その発芽させる畑の良いことを要求する。教育は多数の種の供給でなく、むしろ、畑の肥沃化に重きをおくべきではあるまいか。

【加藤与五郎「創造の原点」より】

種は発芽し、やがて花を咲かせ、実を付けます。子どもたちの伸びゆく芽を私たち大人が摘み取ってしまうようなことがあってはなりません。私たちは、「発芽させる畑」の「肥沃化に重き」をおき、土壤を育て、はじめは小さな芽を大切に守っていかなければならないのです。

この肥沃な土壤こそ、「元気・笑顔・希望のまち」です。私たちの刈谷は、愛情、優しさ、思いやりにあふれた人が住むまちです。加えて市内には多くの充実した教育環境が整っています。そして、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちのことを大切に見守っています。この礎があるからこそ、一人一人の子どもたちが、人生を自分らしく、より良く、より豊かに構築することができるものと考えます。

冒頭にも述べましたように、世界中の人とのコミュニケーションは容易になり、多くの外国人が来日し、それぞれの文化、それぞれの生活スタイルでの暮らしを目にする機会が増えました。また、性についても、その多様性が認知されるようになり、社会生活や学校生活においても配慮することが求められています。つまり、障がいの有無や、文化の違い、多様な価値観について、偏見や差別のない成熟した社会を家族や地域とのつながりの中で構築していくことが求められているのです。

本市の宝である子どもたちにとって今後必要になるのは、他者を受け入れ、周囲の人と手を取り合いながら「共に生きていく」ことなのです。

以上のことから、私たちは、「共に生き、未来を創造する子ども」を育てたい子ども像として設定することにしました。

第2次刈谷市教育大綱

発行 令和3年3月発行

発行者 刈谷市・刈谷市教育委員会

編集 企画財政部企画政策課 教育部教育総務課

TEL : 0566-95-0003 TEL : 0566-62-1034

FAX : 0566-23-1105 FAX : 0566-25-1006

〒448-8501 刈谷市東陽町1丁目1番地